

「新・京都市ごみ半減プラン」の推進結果

令和 3 年 8 月
京 都 市

1 計画の位置付け

本計画は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る「一般廃棄物処理基本計画」としての位置付けに加え、循環型社会、低炭素社会の構築を目指す計画として策定しました。

① 生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る計画

廃棄物処理法において、市町村が定めることとされている「一般廃棄物処理基本計画」として策定するもので、京都市から発生する一般廃棄物の排出抑制や処理の方法等を定める計画です。

② 「循環型社会」の構築を目指す計画

ごみの発生抑制・再使用や、分別・リサイクルの取組などにより、天然資源の消費を抑制し、環境負荷が低減された「循環型社会」を実現するための道筋を示す計画です。

③ 「低炭素社会」の構築を目指す計画

低炭素社会の構築を目指し、廃棄物部門における温室効果ガスの排出量を削減するための計画です。

2 計画の基本理念

2R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用））と分別・リサイクルの促進の2つを柱とするごみ減量施策を推進し、資源・エネルギーの有効利用と環境負荷の低減等を図り、市民、事業者の皆様とともに循環型社会を構築し、「しまつの心」や「もったいない」といった京都らしいライフスタイルとビジネススタイルの定着を図り、持続可能な社会の実現、環境先進都市・京都の更なる進化、さらには京都の都市格の向上に繋げていきます。

3 計画の期間

平成27（2015）年度から令和2（2020）年度までの6年間です。

目次

1 報告書の概要 1
2 計画に掲げる指標の進捗状況 2
3 33の推進項目の進捗状況 10

1 報告書の概要

本報告書は、「新・京都市ごみ半減プランー京都市循環型社会推進基本計画（2015-2020）」（平成27年3月策定）に掲げる取組目標（指標）の進捗状況と、33の推進項目の進捗状況をとりとまとめたものです。

これらの進捗状況を継続的・定期的に確認し、PDCAを活用した進捗管理を徹底することで、取組の点検や見直しを行います。また、2Rや分別・リサイクルの個別の取組によるごみ減量等の効果の把握・検証を実施します。

【計画期間】

西暦年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
平成年度	27	28	29	30	31	32
新・京都市ごみ半減プラン	策定					目標

2 計画に掲げる指標の進捗状況

1 「新・京都市ごみ半減プラン」に掲げる取組目標（指標）の進捗状況

(1) ごみ量に関する目標

(注) 四捨五入による誤差あり

項目	単位	実績								目標	
		平成12年度 〈2000年度〉 ごみ量のピーク	平成25年度 〈2013年度〉 基準	平成27年度 〈2015年度〉	平成28年度 〈2016年度〉	平成29年度 〈2017年度〉	平成30年度 〈2018年度〉	令和元年度 〈2019年度〉	令和2年度 〈2020年度〉	令和2年度 〈2020年度〉 目標	
①市受入量	万トン	82	47.2	44.0	41.7	41.3	41.0	40.9	38.5	39	
対ピーク時	%		△42	△46	△49	△50	△50	△50	△53	△52	
対基準年度	%			△6	△12	△13	△13	△13	△18	△17	
(一人一日当たり)	グラム	1,530	880	817	775	769	764	762	721 ^{*1}	730	
対基準年度	グラム			△63	△105	△111	△116	△118	△159	△150	
内 訳	家庭ごみ量	万トン	35	23.6	22.4	21.8	21.6	21.4	21.2	21.6	20.5 ^{*2}
	(一人一日当たり)	グラム	640	440	417	406	402	399	396	404 ^{*1}	385 [*]
	事業ごみ量	万トン	47	23.6	21.5	19.9	19.7	19.6	19.7	16.9	18.5 ^{*2}
	(一人一日当たり)	グラム	890	440	400	369	366	366	366	317 ^{*1}	345 [*]

※1 令和2年国勢調査による京都市の人口（速報値）を用いて算出

※2 平成29年度の審議会において内訳目標を改定（家庭ごみ量：17万トン→20.5万トン，事業ごみ量：22万トン→18.5万トン）

- 平成25～28年度にかけては、しまつのこころ条例（平成27年10月施行）の効果などにより大きく減量が進みましたが、平成29年度から令和元年度にかけては、条例などによる減量効果が底打ちしてきたことに加え、インバウンドの増加（年間宿泊者数1,308万人(H25)→1,582万人(H30))等により、減量ペースが鈍化しました。
- 令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動への影響（インバウンドの消失など）を受け、事業ごみが大きく減少した結果、38.5万トンまで減量が進み、目標を達成しました。一方、今後、新型コロナウイルス感染症の収束により、増加に転じる可能性がある中、「京・資源めぐるプラン」では37万トン为目标としており、今後、ごみの更なる減量を目指します。

(注) 四捨五入による誤差あり

項目	単位	実績								目標
		平成12年度 〈2000年度〉 ごみ量のピーク	平成25年度 〈2013年度〉 基準	平成27年度 〈2015年度〉	平成28年度 〈2016年度〉	平成29年度 〈2017年度〉	平成30年度 〈2018年度〉	令和元年度 〈2019年度〉	令和2年度 〈2020年度〉	令和2年度 〈2020年度〉 目標
②ごみ焼却量	万トン	76	44	41.2	38.9	38.6	38.3	38.2	34.9	35
対ピーク時	%		△42	△46	△49	△49	△50	△50	△54	△54
対基準年度	%			△6	△12	△12	△14	△14	△21	△20
③市処理処分量^{※1}	万トン	80	45	41.4	39.1	38.8	38.5	38.6	36.3	36
対ピーク時	%		△44	△48	△51	△52	△52	△52	△55	△55
対基準年度	%			△8	△13	△14	△14	△14	△19	△20
④市最終処分量	万トン	16.5	6.4	5.7	5.2	5.1	5.1	5.1	5.1	5.2
対ピーク時	%		△61	△65	△68	△69	△69	△69	△69	△68
対基準年度	%			△11	△19	△20	△20	△20	△20	△19

※1 ごみ焼却量+バイオガス化量+直接埋立量 (=市受入量-市資源化量)

- いずれも、市受入量と同様の傾向を示しており、ごみ焼却量と市最終処分量は目標を達成しています。
- 市処理処分量が目標値に届かなかったことは、市が受け入れている資源ごみ（プラスチック製容器包装）の分別・リサイクルが計画通り進まなかったことが要因です（後述）。
- 「京・資源めぐるプラン」では、ごみ焼却量を33万トン、市最終処分量を4.4万トンまで減量する目標としており、今後、ごみの減量はもとより、プラスチックをはじめとする分別・リサイクルを強力的に推進します。

(2) 2Rの促進に関する目標

(注) 四捨五入による誤差あり

項目	単位	実績								目標	
		平成12年度 〈2000年度〉 ごみ量のピーク	平成25年度 〈2013年度〉 基準	平成27年度 〈2015年度〉	平成28年度 〈2016年度〉	平成29年度 〈2017年度〉	平成30年度 〈2018年度〉	令和元年度 〈2019年度〉	令和2年度 〈2020年度〉	令和2年度 〈2020年度〉 目標	
⑤食品ロス排出量	万トン	9.6	6.7	6.5	6.4	6.4	6.2	6.1	5.7	5	
対ピーク時	%		△30	△32	△33	△33	△35	△36	△41	△48	
対基準年度	%			△3	△4	△4	△7	△9	△15	△25	
内訳	(参考) 家庭系	万トン	4.0	3.3	3.1	2.8	2.9	2.6	2.5	2.6	—
	(参考) 事業系	万トン	5.6	3.5	3.4	3.6	3.5	3.6	3.6	3.1	—

- 食品ロス排出量は、平成25年度から令和元年度にかけて、食品ロス削減に関する各種取組（生ごみ3キリ運動、食べ残しゼロ推進店舗、食品ロス削減全国大会、販売期限の延長など）の推進により、着実に減量が進みました。令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動への影響（インバウンドの消失や外食自粛など）を受け、事業系の食品ロスが大きく減少したことにより、更に減量が進みましたが、ピーク時から概ね半減を目指した目標値には届きませんでした。基準年度と比較して、コロナ前は家庭系と比べて事業系の食品ロスの減量が進んでいない傾向がありました。「京・資源めぐるプラン」では、食品ロス排出量を4.6万トンまで減量する目標を掲げており、家庭系・事業系ともに更なる食品ロスの削減に取り組むとともに、食品リサイクルの促進にも取り組んでまいります。

項目	単位	実績								目標
		平成12年度 〈2000年度〉 ごみ量のピーク	平成25年度 〈2013年度〉 基準	平成27年度 〈2015年度〉	平成28年度 〈2016年度〉	平成29年度 〈2017年度〉	平成30年度 〈2018年度〉	令和元年度 〈2019年度〉	令和2年度 〈2020年度〉	令和2年度 〈2020年度〉 目標
⑥レジ袋排出量	トン	5,200	3,200	2,800	2,800	2,700	2,800	2,500	1,500	1,800
対ピーク時	%		△38	△46	△46	△48	△46	△52	△29	△65
対基準年度	%			△13	△13	△16	△13	△22	△53	△44
(参考) 推定枚数	億枚	5.0	3.5	3.3	3.3	3.3	3.3	3.2	1.9	2.0
⑦乾電池排出量	トン	550	300	300	250	290	310	320	280	250
対ピーク時	%		△45	△45	△55	△47	△44	△42	△49	△55
対基準年度	%			±0	△17	△10	+3	+7	△7	△17

- レジ袋排出量は、しまつのこころ条例の施行に合わせ、平成27年10月から食品スーパーでのレジ袋有料化の全市展開（床面積合計1,000m²以上の事業者100%）を行ったことにより、平成25～27年度にかけて、大きく減少しました。その後は、ほぼ横ばいで推移していましたが、令和2年度に、国によるレジ袋有料化義務化に合わせた周知啓発を徹底した結果、1,500トンまで減量が進み、目標を達成しています。ただし、この1,500トンの中には、買い物袋として使用されたもの以外のものも一定量含まれていると考えられます。「京・資源めぐるプラン」では、「レジ袋使用量」を400トンまで減量する目標としており、買い物袋としてのレジ袋の使用実態の把握に努めるとともに、今後、更なる削減を目指します。
- 乾電池排出量は、算出に用いている「ごみ組成調査結果」において、ごみ全体に占める乾電池の割合が非常に少ないため、各年の数値にばらつきが生じています。一方で、拠点回収量は増加傾向にあり、一定の成果が出ています。引き続き、「京・資源めぐるプラン」においても、拠点回収などにより、分別・リサイクルを促進してまいります。

	単位	H12	H25	H27	H28	H29	H30	R1	R2
(参考) 乾電池拠点回収量	トン	—	87	96	100	101	110	111	137

(3) 分別・リサイクルの促進に関する目標

(注) 四捨五入による誤差あり

項目	単位	実績								目標
		平成12年度 (2000年度) ごみ量のピーク	平成25年度 (2013年度) 基準	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和2年度 (2020年度) 目標
㊸紙ごみ排出量	万トン	22	14	12	11	11	11	11	10	10
対ピーク時	%		△36	△45	△50	△50	△50	△50	△55	△55
対基準年度	%			△14	△21	△21	△21	△21	△29	△29
㊹プラスチック製容器包装の分別実施率	%	-	36	40	42	40	40	40	41	60
対基準年度	ポイント			+4	+6	+4	+4	+4	+5	+24

- ・ 焼却されている紙ごみの排出量については、平成25～28年度にかけては、「しまつのこころ条例」を施行し、雑がみの分別・リサイクルを義務化して周知啓発や事業者への指導を徹底するとともに、コミュニティ回収などの自主的な分別・リサイクルを促進したことに伴い、大きく減量（分別・リサイクル）が進みましたが、平成29年度から令和元年度にかけては、条例による効果が底打ちしてきたことや古紙価格の低下（国内の古紙在庫の増加）等の影響を受け、ほぼ横ばいとなりました。令和2年度は、デジタル化の進展も相まって減量が進み、目標を達成しました。引き続き、「京・資源めぐるプラン」においても、紙ごみの分別・リサイクルの促進に取り組んでまいります。
- ・ プラスチック製容器包装の分別実施率については、平成25～28年度にかけては、「しまつのこころ条例」を施行し、プラスチック製容器包装の分別・リサイクルを義務化して周知啓発等に取り組んだことにより、上昇しました（分別・リサイクルが進みましたが）、平成29年度以降は、条例による効果が底打ちし、ほぼ横ばいとなっており、目標値には届きませんでした。「京・資源めぐるプラン」では、分別対象のプラスチックごみの分別実施率を60%まで増加させる目標としており、ペットボトルやプラスチック製品を含め、今後、更なる向上を目指します。

項目	単位	実績								目標
		平成12年度 〈2000年度〉 ごみ量のピーク	平成25年度 〈2013年度〉 基準	平成27年度 〈2015年度〉	平成28年度 〈2016年度〉	平成29年度 〈2017年度〉	平成30年度 〈2018年度〉	令和元年度 〈2019年度〉	令和2年度 〈2020年度〉	令和2年度 〈2020年度〉 目標
⑩乾電池回収率	%	6	28	31	40	34	35	35	49	50
対ピーク時	ポイント			+25	+34	+28	+29	+29	+43	+44
対基準年度	ポイント			+3	+12	+6	+7	+7	+21	+22
⑪蛍光管回収率	%	-	27	48	54	55	66	85	83	50
対基準年度	ポイント			+19	+27	+28	+39	+58	+56	+23
⑫持込ごみとしてクリーンセンター に搬入される木質ごみの排出量	万トン	-	1.4	1.3	1.3	1.4	1.4	1.6	1.5	1
対基準年度	%			△7	△7	±0	±0	+14	+7	△29

- 乾電池及び蛍光管は、算出に用いている「ごみ組成調査結果」において、ごみ全体に占める割合が非常に少ないため、各年の数値にばらつきが生じていますが、いずれも拠点回収量が増加傾向にあり、乾電池回収率は目標値には届かなかったものの21ポイント向上し、蛍光管回収率は目標を達成しています。引き続き、「京・資源めぐるプラン」においても、拠点回収などに取り組み、乾電池や蛍光管に加え、リチウムイオン電池などの有害危険ごみの分別・リサイクルを促進してまいります。

	単位	H12	H25	H27	H28	H29	H30	R1	R2
(参考) 乾電池拠点回収量	トン	-	87	96	100	101	110	111	137
(参考) 蛍光管拠点回収量	トン	-	47	54	55	51	59	59	59

- 持込ごみ中の木質ごみ（剪定枝、家具など）については、民間リサイクル施設への誘導に係る啓発等を実施しておりますが、近年、市民による持込ごみの増加や台風等の被害による影響を受け、増加傾向であり、目標値には届きませんでした。「京・資源めぐるプラン」では、重点施策として、木質ごみを含むバイオマスのリサイクルの促進を掲げており、持込ごみのリユースの促進とともに、取り組んでまいります。

(4) 低炭素社会の構築に向けた数値目標

項目	単位	実績								目標	
		平成12年度 〈2000年度〉 ごみのピーク	平成25年度 〈2013年度〉 基準	平成27年度 〈2015年度〉	平成28年度 〈2016年度〉	平成29年度 〈2017年度〉	平成30年度 〈2018年度〉	令和元年度 〈2019年度〉	令和2年度 〈2020年度〉	令和2年度 〈2020年度〉 目標	
⑬温室効果ガス排出量※1	万トン	27	12	12	12	12	12	12	12	算出中※2	8
対ピーク時	%		△56	△56	△56	△56	△56	△56	△56		△70
対基準年度	%			±0	±0	±0	±0	±0	±0		△33

※1 ごみの焼却と施設・車両等のエネルギー消費に伴う温室効果ガス排出量（約8割がプラスチック類の焼却によるもの）から、ごみ発電やバイオガス発電といったエネルギー回収による削減量を差し引いた、廃棄物処理事業全体での温室効果ガスの排出量。

※2 レジ袋の削減など、プラスチックごみの焼却量が減少しており、温室効果ガス排出量も減少する見込みです。

- 廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量については、レジ袋の削減やプラスチック製容器包装の分別・リサイクルの促進に取り組むとともに、ごみ発電とバイオガス発電を併せて行うクリーンセンターの整備により、エネルギー回収の最大化を図りましたが、プラスチック製容器包装の分別実施率が伸びなかったことなどから、基準年度から横ばいとなっています。ピーク時と比べるとすでに約40%削減していますが、「京・資源めぐるプラン」において、レジ袋をはじめとする使い捨てプラスチックの削減などの2Rやリニューアブル、プラスチックごみの分別・リサイクルの促進などに取り組むことで、2013年度比で30%削減（2000年度比で60%削減）する目標を掲げており、今後、温室効果ガス排出量の削減に強力に取り組んでまいります。また、間接的に（他分野の）温室効果ガスの削減に寄与する食品ロス削減なども強力に推進してまいります。

<参考>温室効果ガス排出量の内訳

	平成12年度	平成25年度（2013年度）	令和元年度
①ごみ焼却による排出量	27.7万トン	15.4万トン	14.9万トン
うちプラスチックごみの焼却由来	23.5万トン	12.4万トン	12.1万トン
②施設・車両等のエネルギー消費による排出量	0.5万トン (データが得られた電力消費分のみ計上)	0.7万トン	1.0万トン
③発電等のエネルギー回収（売電）による削減量	1.3万トン	4.5万トン	3.6万トン
温室効果ガス排出量（①+②-③）	26.9万トン	11.6万トン	12.3万トン

(5) 参考指標

項目	単位	実績								目標
		平成12年度 〈2000年度〉 ごみ量のピーク	平成25年度 〈2013年度〉 基準	平成27年度 〈2015年度〉	平成28年度 〈2016年度〉	平成29年度 〈2017年度〉	平成30年度 〈2018年度〉	令和元年度 〈2019年度〉	令和2年度 〈2020年度〉	令和2年度 〈2020年度〉 目標
再生利用率	%	-	24	29	30	30	30	31	算出中	34
対基準年度	ポイント			+5	+6	+6	+6	+7		+10
資源生産性	万円/ト	-	(平成22年度) 45	53	-	-	-	-	-	更なる向上を目指す
対基準年度	万円/ト			+8						

- 再生利用率は、平成25～28年度にかけては、「しまつのこころ条例」を施行し、雑がみやプラスチック製容器包装の分別・リサイクルを義務化して周知啓発や事業者への指導を徹底するとともに、コミュニティ回収などの自主的な分別・リサイクルを促進したことに伴い、大きく向上しましたが、平成29年度以降は、条例による効果が底打ちしてきたこと等により、ほぼ横ばいです。プラスチック製容器包装や木質ごみの分別が計画通り進んでいないことが主な要因であり、「京・資源めぐるプラン」では、再生利用率を39%まで増加させる目標を掲げ、プラスチックやバイオマスなどのリサイクルの促進に強力的に取り組んでまいります。
- 資源生産性については、平成22～27年度にかけて8万円/トン上昇しました。市内総生産の伸びと、製品の環境効率（＝環境負荷の少ない生産活動のこと）の向上等に起因するものと考えられます。資源生産性は国土交通省の物流センサス（5年ごとに実施）をもとに計算しているため、平成27年度の値が最新のデータです。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、物流センサスの調査が延期されており、算出の可否や時期は未定です。

33の推進項目の取組状況

○ 推進項目の進捗状況の総括

推進項目を、実施状況に応じて、「実施済み又は実施中」、「実施に向けて準備中」、「企画構想段階」、「着手前」に区分しており、令和2年度末の推進項目数は下表のとおり。

区 分	実施済み又は実施中	実施に向けて準備中	企画構想段階	着手前	
区分の説明	実施済み又は実施中のもの	実施に向けて準備等を進めているもの	実施内容等について検討中のもの	検討を始めていないもの	合 計
推進項目数	33	0	0	0	33
割 合	100%	0%	0%	0%	100%

○ 推進項目の進捗状況一覧

※ 各推進項目の取組内容の詳細は、一覧表の次のページ以降に記載

分野		現在の主な取組の概要
基本施策		
推進項目		
「2Rの促進」 ～そもそごみになるものを減らす～		
(1) 条例に基づく、市民、事業者、京都市の協働による2Rの取組の推進		
① 2Rを中心とするごみ減量に関する事業者、市民等の実施義務又は努力義務	平成27年10月に条例を施行し、周知・啓発の取組を継続的に実施 (チラシ・冊子の配布, 地域学習会「しまつのこころ楽考(がっこう)」等)	
② 事業者による取組の実施状況等に関する報告義務	平成28年度から「事業者報告・届出義務制度」を開始し、毎年度、報告書を徴取 (運用開始以降、事業者(約500者)の提出率100%)	
③ 事業者、市民等による取組の実施状況を把握するための市民モニター制度	平成27年度から市民モニターを選任し、店舗訪問等の活動を継続的に実施	
(2) ピーク時からの食品ロス半減に向けた取組の推進		
④ 生ごみ3キリ運動の更なる推進	周知・啓発の取組を継続的に実施 (30・10運動, 地域学習会「しまつのこころ楽考(がっこう)」等)	
⑤ 食べ残しゼロ推進店舗認定制度の普及拡大	認定店舗数を継続的に拡大(令和2年度末:1,734店) 令和2年度は食べ残しゼロ推進店舗スタンプラリーを開催	
⑥ 食品ロス削減等の市民・事業者の行動場面別ごみ減量メニューの検討・支援・実施等	・平成28～30年度に効果検証調査(30・10運動, 販売期限の延長等)を実施 ・平成29年度から効果検証調査の結果をもとに周知・啓発の取組を継続的に実施	
(3) レジ袋有料化等、レジ袋削減の取組の強化		
⑦ レジ袋使用枚数の最も多い業態である食品スーパーにおけるレジ袋有料化の市内全店舗への拡大実施に向けた取組の推進	・(平成27年10月～)市内各店舗の面積の合計が1,000㎡以上のすべての食品スーパー事業者が一斉にレジ袋有料化を実施 ・(令和2年7月～)市民・事業者へのレジ袋有料化義務化(全国一律)の周知啓発を実施	
⑧ コンビニエンスストア等の食品スーパー以外の業態におけるレジ袋有料化等、レジ袋削減の取組の拡大	・(～令和2年)コンビニエンスストア等の業態に有料化に向けた働きかけを実施 ・(令和2年7月～)市民・事業者へのレジ袋有料化義務化(全国一律)の周知啓発を実施	
(4) イベント等のエコ化の推進		
⑨ 京都市認定エコイベント等の普及拡大	・エコイベントの認定を継続的に実施 ・平成27年度からリユース分別ごみ箱貸出事業を開始し、地域イベント等で活用	
⑩ リユース食器の普及拡大に向けた導入支援等の推進	・平成27年度からリユース食器利用促進助成制度を見直し(上限額を引上げ) ・リユース食器利用助成を継続的に実施	
⑪ 祇園祭をはじめとしたお祭り等におけるごみ減量の取組の推進	・祇園祭で、露店にリユース食器を導入し、「エコステーション」(リユース食器回収及びごみの分別回収)を運営する「祇園祭ごみゼロ大作戦」を継続的に実施 ・祇園祭後祭「エコ屋台村」を実施(～令和元年度)	

分野		現在の主な取組の概要
基本施策		
推進項目		
「分別・リサイクルの促進」 ～ごみは資源・エネルギー、分別・リサイクル～		
(5) 条例に基づく、徹底した分別によるリサイクルの推進		
⑫	分別の義務化とその周知・啓発の徹底	平成27年10月に条例を施行し、周知・啓発の取組を継続的に実施 (地域学習会「しまつのこころ楽考(がっこう)」、大規模事業所及び特定食品関連事業者への立入調査等)
⑬	マンションにおける分別徹底に向けた更なる周知・啓発の推進	共同住宅管理者等、大学を通じた分別徹底の周知・啓発を継続的に実施
(6) 市民の自主的な分別・リサイクルを促進する仕組みの拡充・強化		
⑭	資源化可能な紙ごみ等のコミュニティ回収の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ回収実施団体を拡大(令和2年度末時点3,077団体) ・コミュニティ回収の利用を促す市民向けの周知・啓発を継続的に実施
⑮	古着のコミュニティ回収での回収拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度にコミュニティ回収助成制度を見直し(古着を必須品目化) ・コミュニティ回収の利用を促す市民向けの周知・啓発を継続的に実施
⑯	せん定枝の分別排出機会の拡大(臨時回収など)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年10月から令和2年9月まで、家庭から排出されるせん定枝の分別・リサイクルを推進するモデル事業を実施 ・令和2年10月から移動式拠点回収を拡充するとともに、モデル事業を廃止し、せん定枝の回収を一本化
⑰	小型家電、電池、水銀含有廃棄物(蛍光灯等)をはじめとする資源物及び有害・危険ごみの回収の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点回収を継続的に実施し、協力電器店等でも小型家電、乾電池、蛍光灯を回収 ・資源ごみや有害危険ごみの移動式拠点回収を実施(令和2年10月から強化) ・平成27年5月から小型家電の回収対象サイズを拡大 ・平成29年度から小型家電から回収した「金」を使用した京都マラソン金メダルを制作するとともに、令和2年度は祇園祭山鉾の金工品等(金装飾品)の修復・新調に活用 ・令和元年度から、リチウムイオン電池の適切な処分・リサイクルの啓発を継続的に実施
⑱	持込ごみ(せん定枝等の木質ごみ)の民間リサイクル施設への誘導策の検討・実施	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーンセンターにおける案内を継続的に実施 ・業界団体への働きかけを継続的に実施
(7) バイオマス活用の推進		
⑲	「京都市バイオマスGO!GO!プラン」に基づく廃棄物系バイオマスのエネルギー利用等の取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度まで「都市油田」発掘プロジェクトを実施(採算性の課題から実用化は見送り) ・平成27年度まで「バイオ軽油」実用化プロジェクトを実施(採算性の課題から実用化は見送り) ・令和元年度から、南部クリーンセンターバイオガス化施設で生ごみ等からバイオガスを回収して発電
⑳	生ごみのたい肥化による地産地消モデル地域の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度まで小学校5校でモデルたい肥化事業を実施 ・8地域でコミュニティ堆肥化事業を継続的に実施
㉑	学校や公園の落ち葉、家庭からの生ごみなど地域単位でのたい肥化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ・落ち葉の堆肥化活動への助成を継続的に実施 ・市立小学校の給食ごみのリサイクル(飼料化)を継続的に実施 ・平成27年度から保育所等における生ごみ処理機導入助成制度を開始し、継続的に実施

分野	現在の主な取組の概要	
基本施策		
推進項目		
2つの柱に共通する施策		
(8) ごみ減量に関する啓発・支援の充実・強化		
⑳ 地域ごみ減量推進会議やエコ学区等、地域とまち美化事務所・エコまちステーションの連携による、地域や世帯の特性に応じた戦略的でわかりやすい広報・啓発・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ごみ減量推進会議やエコ学区の活動の支援を継続的に実施 ・「エコまちステーション」での周知啓発等を継続して実施 ・平成28年度からごみ減量を促進するスマートフォンアプリ「ごごみアプリ」を配信 	
㉑ 中小零細事業者等へのごみ減量啓発・支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・排出事業者向け啓発ニュースレター「ごみにゆにけーしょん」を継続的に作成・配布 ・新規事業者へ分別支援ツール（「雑がみ分別の手引き」等）を継続的に送付 	
㉒ ごみ減量等に取り組む優良事業者の表彰	2R及び分別・リサイクル活動優良事業所認定制度（旧 ごみ減量・3R活動優良事業所認定制度）等を継続的に実施	
(9) 大学・企業等との連携の推進		
㉓ 大学・企業と連携した調査・研究と海外研修生の受け入れなど技術連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・京都大学と連携し、家庭ごみ及び業者収集ごみの細組成調査を継続的に実施 ・令和元年度から「PHA系バイオプラスチックのライフサイクル実証事業」（環境省受託事業）に参画 	
(10) 国、事業者、各種団体等への提案・提言		
㉔ 拡大生産者責任の考え方を踏まえ、ものづくり企業等への働きかけや、広域的に実施する必要がある施策や各種リサイクル制度の改善など、全国展開で取り組む必要があるごみ減量施策の推進に関する国、事業者、各種団体等への提案・提言	拡大生産者責任をより重視した廃棄物の減量及び適正処理制度の構築について国家予算要望を継続的に実施	
(11) 引き続き検討が必要な施策		
㉕ 家庭から出るごみの更なる減量に向けた有料指定袋のサイズの検討	他都市の状況等をみながら継続的に検討	
㉖ 業者収集ごみの有料指定袋制に関する検討	他都市の状況等をみながら継続的に検討	
㉗ 業者収集ごみ搬入手数料に関する検討	他都市の状況等をみながら継続的に検討	
ごみの適正処理における環境負荷の低減と安心・安全の確保等に関する施策		
(1) ごみの適正処理における環境負荷の低減		
① クリーンセンターの長寿命化計画等によるコストや環境負荷の低減に配慮した施設の整備・運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ発電などエネルギー回収の最大化を図る施設運営を継続的に実施 ・施設保全計画に基づく効率的な維持管理を継続的に実施 	
② 東部山間埋立処分地延命策の追求	<ul style="list-style-type: none"> ・延命策に関する調査等を継続的に実施 ・平成28年度から平成30年度まで焼却灰の資源化を試行実施 ・令和元年度から南部CCで高反応消石灰を使用してばいじん発生を抑制 	
(2) 市民の安心・安全とまちの美化の推進		
③ 災害発生時の対応マニュアル等の点検・見直し	大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会における大規模災害対策の計画策定等の動向等を踏まえ、災害廃棄物処理基本計画やマニュアルの見直しを実施	
④ 地域住民や警察等の関係機関との連携による不法投棄対策とまちの美化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発看板の設置や美化啓発パトロールの実施、監視カメラ等貸与制度の活用等による不法投棄対策を継続的に実施 ・まちの美化推進住民協定の締結を継続的に促進（令和2年度末：441団体） 	

■ 推進項目進捗状況（詳細）

分野	推進項目 番号	年次計画					
		2015 平成 27 年度	2016 平成 28 年度	2017 平成 29 年度	2018 平成 30 年度	2019 令和元年度	2020 令和 2 年度
基本施策	推進項目						

「2Rの促進」 ～そもそもごみになるものを減らす～

(1) 条例に基づく、市民、事業者、京都市の協働による2Rの取組の推進

【実施済み又は実施中】	1	進捗状況	条例施行に向けた周知・啓発 ● 条例施行					
①2Rを中心とするごみ減量に関する事業者、市民等の実施義務又は努力義務			2R等に関する継続的な周知・啓発等の取組の推進					
【実施済み又は実施中】	2	進捗状況	報告徴取の実施					
②事業者による取組の実施状況等に関する報告義務			・報告対象事業者に関する調査、周知【H27】 ・報告書徴取【H28～R2】					
【実施済み又は実施中】	3	進捗状況	市民モニター制度の実施					
③事業者、市民等による取組の実施状況を把握するための市民モニター制度			・市民モニター募集・選任・店舗訪問【H27～R2】					

分野	基本施策 推進項目	推進項目 番号	年次計画					
			2015 平成 27 年度	2016 平成 28 年度	2017 平成 29 年度	2018 平成 30 年度	2019 令和元年度	2020 令和 2 年度

(2) ピーク時からの食品ロス半減に向けた取組の推進							
	【実施済み又は実施中】						
	④生ごみ3キリ運動の更なる推進	4	進捗状況	キャンペーン、啓発物品の配布等による周知・啓発の取組の推進			
				<ul style="list-style-type: none"> ・NOレジ袋&食品ロスゼロキャンペーンの実施【H27~R2】 ・3 キリクッキング講座の開催【H27~H28】(H29からは「しまつのこころ楽考(がっこう)の学習テーマの一つに) ・食品ロス削減を呼び掛ける広報幕を家庭ごみ収集車両に掲出【H29】 ・「30・10(サーティ・テン)運動」普及啓発キャンペーンの実施【H29~R2】 ・地域学習会「しまつのこころ楽考(がっこう)」の開催【H29~R2】 ・食品ロス削減全国大会 in 京都の開催【H30】 ・(株)Mizkan Holdings と連携した取組(もったい鍋、もったい菜漬け等)の実施【R2】 ・食品ロス削減啓発オリジナルカードゲーム「食品ロスZERO マスター」の作成・活用【R2】 ・「京都市食ベキリ宣言」フォトコンテスト及び京都市食ベキリレシピコンテストの実施【R2】 			
	【実施済み又は実施中】						
	⑤食べ残しゼロ推進店舗認定制度の普及拡大	5	進捗状況	認定店舗の拡大、PRの取組の推進			
				<ul style="list-style-type: none"> ・認定店舗数を拡大【H27~R2】 ・食べ残しゼロ推進店舗のガイドブックを作成【H28】 ・認定店舗へ啓発物品を配布【H29~R2】 ・認定制度の評価、今後の在り方の検討を目的とした、認定店舗へのアンケート調査を実施【H29】 ・食べ残しゼロ推進店舗(食品小売店版)認定制度の創設【H30】 ・食べ残しゼロ推進店舗スタンプラリーの実施【R2】 			
	【実施済み又は実施中】						
	⑥食品ロス削減等の市民・事業者の行動場面別ごみ減量メニューの検討・支援・実施等	6	進捗状況	ごみ減量メニューの検討~支援・実施等			
				<ul style="list-style-type: none"> ・京都市廃棄物減量等推進審議会において食品ロス削減等の市民・事業者の行動場面別ごみ減量メニューを検討【H27】 ・京都市廃棄物減量等推進審議会から「市民・事業者の行動場面別ごみ減量メニューの策定に向けて(提言)」を提出【H28】 ・ごみ減量メニューの実践による効果検証調査を実施【H28~H29】 ・2R行動ガイド「しまつのこころ得」を作成・配布【H29~R2】 ・「販売期限の延長等による食品ロス削減効果に関する調査・社会実験」を実施【H29~H30】 ・販売期限の延長等の推進【R1~R2】 			

分野	基本施策	推進項目 番号	年次計画					
			2015 平成 27 年度	2016 平成 28 年度	2017 平成 29 年度	2018 平成 30 年度	2019 令和元年度	2020 令和 2 年度
	推進項目							

(3) レジ袋有料化等, レジ袋削減の取組の強化							
【実施済み又は実施中】	⑦レジ袋使用枚数の最も多い業態である食品スーパーにおけるレジ袋有料化の市内全店舗への拡大実施に向けた取組の推進	7	進捗状況	実施に向けた事業者等との調整			
				実施～実施状況の把握, 事業者等との意見交換			
				<ul style="list-style-type: none"> 市内各店舗の面積の合計が 1,000 m²以上のすべての食品スーパー事業者が一斉にレジ袋有料化を実施【H27】 レジ袋有料化を実施していない店舗の面積が 1,000 m²未満の食品スーパーにも有料化に向けた働きかけを実施【H28～R1】 NOレジ袋&食品ロスゼロキャンペーンの実施【H29～R2】 令和2年7月から全国一律で開始されたレジ袋有料化義務化について, 市民・事業者への周知啓発を実施【R2】 			
【実施済み又は実施中】	⑧コンビニエンスストア等の食品スーパー以外の業態におけるレジ袋有料化等, レジ袋削減の取組の拡大	8	進捗状況	関係事業者等との意見交換, 取組の検討			
				取組の実施, 拡大			
				<ul style="list-style-type: none"> コンビニエンスストア等の関係事業者との協議を実施【H27～R1】 NOレジ袋&食品ロスゼロキャンペーンの実施【H29～R2】 令和2年7月から全国一律で開始されたレジ袋有料化義務化について, 市民・事業者への周知啓発を実施【R2】 			

分野	基本施策 推進項目	推進項目 番号	年次計画					
			2015 平成 27 年度	2016 平成 28 年度	2017 平成 29 年度	2018 平成 30 年度	2019 令和元年度	2020 令和 2 年度

(4) イベント等のエコ化の推進									
【実施済み又は実施中】	⑨京都市認定エコイベント等の普及拡大	9	進捗状況	ごみ減量に取り組むエコイベント等の拡大に向けた取組の推進					
				繰り返し使える分別ごみ箱の貸出し					
				<ul style="list-style-type: none"> ・京都市認定エコイベントの認定【H27～R2】 ・リユース分別ごみ箱の貸出し【H27～R2】 ・「しまつのこころ得」祭の巻の作成・配布【H30～R2】 					
【実施済み又は実施中】	⑩リユース食器の普及拡大に向けた導入支援等の推進	10	進捗状況	●リユース食器導入促進助成制度の見直し					
				リユース食器の利用拡大に向けた取組の推進					
				<ul style="list-style-type: none"> ・リユース食器利用促進助成制度の見直し（上限 10 万円→50 万円/件）【H27】 ・リユース食器利用促進助成【H27～H32】 					
【実施済み又は実施中】	⑪祇園祭をはじめとしたお祭り等におけるごみ減量の取組の推進	11	進捗状況	主催者等と連携した取組等の推進					
				<ul style="list-style-type: none"> ・祇園祭において、露店にリユース食器を導入し、リユース食器回収及びごみの分別回収を行う「エコステーション」を運営する「祇園祭ごみゼロ大作戦」を実施【H27～R2】 ・祇園祭後祭「エコ屋台村」を実施【H27～R1】 					

分野	推進項目 番号	年次計画					
		2015 平成 27 年度	2016 平成 28 年度	2017 平成 29 年度	2018 平成 30 年度	2019 令和元年度	2020 令和 2 年度
基本施策							
推進項目							

「分別・リサイクルの促進」 ～ごみは資源・エネルギー、分別・リサイクル～

(5) 条例に基づく、徹底した分別によるリサイクルの推進

【実施済み又は実施中】							
⑫ 分別の義務化とその周知・啓発の徹底	12	<p>条例施行に向けた周知・啓発</p> <p>● 条例施行（ただし、事業系の雑がみ（雑誌を除く。）・紙パックの分別の義務化は平成 28 年 4 月に施行）</p> <p>家庭ごみ・事業ごみの分別を徹底する周知・啓発等の取組の推進</p>					
【実施済み又は実施中】							
⑬ マンションにおける分別徹底に向けた更なる周知・啓発の推進	13	<p>周知・啓発の取組の推進</p> <p>・（共同住宅管理者等）居住者への減量方法・分別ルール等の周知・啓発及び本市への届出を義務化する条例を施行【H27】</p> <p>・（大学）学生への減量方法・分別ルールの周知・啓発を義務化する条例を施行【H27】</p> <p>・共同住宅管理者等、業界団体及び大学を対象に説明会等を開催【H27～H28】</p> <p>・共同住宅管理者等や大学を通じた分別徹底の周知・啓発を実施（啓発物の配布、大学生向けガイダンスの実施等）【H27～R2】</p> <p>・共同住宅管理者等を対象に講習会を開催【H29～R2】</p> <p>・マンション紙ごみ分別回収・リサイクルの指導強化【H30～R2】</p>					

分野	基本施策	推進項目 番号	年次計画					
			2015 平成 27 年度	2016 平成 28 年度	2017 平成 29 年度	2018 平成 30 年度	2019 令和元年度	2020 令和 2 年度
	推進項目							

(6) 市民の自主的な分別・リサイクルを促進する仕組みの拡充・強化									
【実施済み又は実施中】	⑭資源化可能な紙ごみ等のコミュニティ回収の拡大	14	進捗状況	実施団体数、参加世帯数の拡大による資源物回収の推進					
				<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ回収等の地域での集団回収の拡大【H27～R2】 ・コミュニティ回収の利用を促す市民向けの周知・啓発を実施【H27～R2】 					
【実施済み又は実施中】	⑮古着のコミュニティ回収での回収拡大	15	進捗状況	●古着回収の促進に向けた助成制度の見直し					
				古着回収実施団体数、参加世帯数の拡大による古着回収の推進					
				<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ回収で古着回収を促進するために助成制度を見直し（回収品目に関する要件を見直し）【H27】 ・コミュニティ回収の利用を促す市民向けの周知・啓発を実施【H27～R2】 ・コミュニティ回収で古着回収を促進するために助成制度を見直し（「古着類」を回収の必須品目化）【H30】 					
【実施済み又は実施中】	⑯せん定枝の分別排出機会の拡大（臨時回収など）	16	進捗状況	移動式拠点回収における回収の実施					
				新たなせん定枝分別機会の創出に向けた検討～実施					
				<ul style="list-style-type: none"> ・移動式拠点回収における回収【H27～R2】 ・せん定枝の分別・リサイクルを推進するモデル事業を実施【H28～R2.9】 ・移動式拠点回収を拡充するとともに、モデル事業を廃止し、せん定枝の回収を一本化【R2.10】 					

分野	推進項目 番号	年次計画					
		2015 平成 27 年度	2016 平成 28 年度	2017 平成 29 年度	2018 平成 30 年度	2019 令和元年度	2020 令和 2 年度
基本施策	推進項目						
【実施済み又は実施中】	⑪ 小型家電、電池、水銀含有廃棄物（蛍光管等）をはじめとする資源物及び有害・危険ごみの回収の促進	17	● 小型家電回収の拡大（サイズの拡大、拠点の拡大） 回収促進に向けた周知・啓発、更なる回収拡大策の検討				
		進捗状況	● 電池回収の拠点拡大 回収促進に向けた周知・啓発 水銀含有廃棄物の回収促進に向けた周知・啓発 ・拠点回収を実施し、協力電気店等でも小型家電、乾電池、蛍光管を回収【H27～R2】 ・資源物や有害・危険ごみの移動式拠点回収を実施【H27～R2】 ・チラシやポスターにより、年末に集中的な周知・啓発を実施（小型家電、水銀含有廃棄物）【H27】 ・小型家電の回収対象サイズを拡大【H27】 ・小型家電から回収した「金」を使用した京都マラソン金メダルを作成【H29～R1】 ・リチウムイオン電池の適切な処分・リサイクルの啓発【R1～R2】 ・小型家電から回収した「金」を祇園祭山鉦の金工品等（金装飾品）に活用【R2】				
【実施済み又は実施中】	⑫ 持込ごみ（せん定枝等の木質ごみ）の民間リサイクル施設への誘導策の検討・実施	18					ごみ減量の状況、他都市の動向等を見極めながら、搬入手数料の在り方等も含めた誘導策を検討
		進捗状況	・クリーンセンターにおける案内（「せん定枝・草刈りのリサイクル BOOK」の配布等）【H28～R2】 ・業界団体への働きかけを実施【H28～R2】 ・（一社）京都造園建設業協会会員研修会において、廃棄物の適正処理及びせん定枝のリサイクルについて啓発【R1】				

分野	推進項目 番号	年次計画					
		2015 平成 27 年度	2016 平成 28 年度	2017 平成 29 年度	2018 平成 30 年度	2019 令和元年度	2020 令和 2 年度
基本施策	推進項目						

(7) バイオマスの活用の推進							
【実施済み又は実施中】	19	⑱「京都市バイオマスGO!GO!プラン」に基づく廃棄物系バイオマスのエネルギー利用等の取組の推進	進捗状況	「都市油田」発掘プロジェクトの推進（エタノール製造プラント建設に向けた研究等）			
				「バイオ軽油」実用化プロジェクトの推進（燃料製造プラント建設に向けた研究等）			
【実施済み又は実施中】	20	⑳生ごみの堆肥化による地産地消モデル地域の構築	進捗状況	（「都市油田」発掘プロジェクト） ・実証プラントにおけるエタノール・メタン二段発酵等の更なる製造コストの削減や効率的な技術開発【H27】 ・対象を事業ごみから家庭ごみに変更して実証実験を実施し、ごみ種によるエタノール製造量等の違いを把握【H28】 ・事業ごみを用いて実証実験を実施してエタノール回収率等を確認し、技術的には一定の成果が認められたが、採算性に課題があることから、南部クリーンセンター第二工場建替えに合わせた整備は行わないこととした【H29】 ・環境学習施設「さすてな京都」で「都市油田」実用化プロジェクトの取組を紹介【R1～R2】 ・実証プラントの解体・撤去【R2】			
				（「バイオ軽油」実用化プロジェクト） ・平成24～26年度の実証研究の結果を踏まえ、コストや品質等の課題を整理【H27】 ・製造コスト低減の目途が立たないことから、今後の技術革新の動向を見極めていくこととした【H28】			
【実施済み又は実施中】	21	㉑学校や公園の落ち葉、家庭からの生ごみなど地域単位での堆肥化の促進	進捗状況	（南部クリーンセンターバイオガス化施設） ・南部クリーンセンターバイオガス化施設を稼働し、生ごみ等からバイオガスを回収して発電【R1～R2】			
				学校における堆肥化と地域との連携、集合住宅での取組など、地域における堆肥化の取組の充実			
【実施済み又は実施中】	21	㉑学校や公園の落ち葉、家庭からの生ごみなど地域単位での堆肥化の促進	進捗状況	・小学校 5 校でモデルたい肥化事業を実施（給食残さ及び家庭から持ち寄った生ごみたい肥化）【H27～H28】 ・8 地域でコミュニティ堆肥化事業を実施【H27～R2】			
				助成制度の活用等による落ち葉等の堆肥化の促進 市立小学校等での堆肥化等の給食ごみの利用促進			
【実施済み又は実施中】	21	㉑学校や公園の落ち葉、家庭からの生ごみなど地域単位での堆肥化の促進	進捗状況	・市立小学校 5 校で給食残さのモデルたい肥化事業を実施（給食残さ及び家庭から持ち寄った生ごみたい肥化）【H27～H28】 ・市立小学校の給食ごみのリサイクル（飼料化）を実施【H27～R2】 ・生ごみ・落ち葉の堆肥化活動への助成を実施【H27～R2】 ・保育所における生ごみ処理機導入助成を実施【H27～R2】 ・保育所における生ごみ処理機導入助成制度の助成対象について、児童養護施設、障害児入所施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホームを追加【R1】			

分野	推進項目 番号	年次計画					
		2015 平成 27 年度	2016 平成 28 年度	2017 平成 29 年度	2018 平成 30 年度	2019 令和元年度	2020 令和 2 年度
基本施策	推進項目						

2つの柱に共通する施策									
(8) ごみ減量に関する啓発・支援の充実・強化									
【実施済み又は実施中】 ②地域ごみ減量推進会議やエコ学区等、地域とまち美化事務所・エコまちステーションの連携による、地域や世帯の特性に応じた戦略的でわかりやすい広報・啓発・支援	22	進捗状況	啓発・支援メニューの整理・とりまとめ～メニューを活用した啓発・支援の取組の推進						
			<ul style="list-style-type: none"> ・地域ごみ減量推進会議やエコ学区の活動の支援を継続して実施【H27～R2】 ・「エコまちステーション」でごみに関する相談や普及啓発を継続して実施【H27～R2】 ・ごみ減量推進会議の取組「市民等からの提案によるごみ減量モデル事業」において地域活動事業等を支援【H28～R2】 ・ごみ減量を促進するスマートフォンアプリを配信【H28～R2】 						
【実施済み又は実施中】 ③中小零細事業者等へのごみ減量啓発・支援の強化	23	進捗状況	業種や事業所規模等に応じたごみ減量啓発・支援の推進						
			<ul style="list-style-type: none"> ・排出事業者向け啓発ニュースレター「ごみにゅにけーしょん」を作成・配布（年4回発行）【H27～R2】 ・事業者へ分別支援ツール（「雑がみ分別の手引き」「雑がみ図鑑」、「分別表示」等）を送付【H28～R2】 						
【実施済み又は実施中】 ④ごみ減量等に取り組む優良事業者の表彰	24	進捗状況	ごみ減量・3R活動優良事業所認定制度の推進と、2Rに取り組む優良事業者の新たな表彰の検討～実施						
			<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量・3R活動有料事業所認定制度を実施【H27～H28】 ・2R及び分別・リサイクル活動等優良事業所認定制度及び2R特別優良事業所認定制度を実施【H29～R2】 						

分野	推進項目 番号	年次計画					
		2015 平成 27 年度	2016 平成 28 年度	2017 平成 29 年度	2018 平成 30 年度	2019 令和元年度	2020 令和 2 年度
基本施策	推進項目						

(9) 大学・企業等との連携の推進							
【実施済み又は実施中】	25	進捗状況	大学と連携したごみの組成調査の継続				
			大学の調査研究への参画				
⑳大学・企業と連携した調査・研究と海外研修生の受入れなど技術提携の推進	25	進捗状況	国内外の研究生の受入れ				
			<ul style="list-style-type: none"> ・京都大学と連携し、家庭ごみ及び業者収集ごみの細組成調査を実施【H27～R2】 ・京都大学による発生抑制に関する調査研究に参画【H27～H29】 ・ラオス・ピエンチャン特別市に対する廃棄物管理に関する能力開発（JICA草の根事業）【H27～H29】 ・JICA等との連携により、海外研修生を随時受入【H27～H29】 ・京都大学からインターン留学生を受入れ【H30】 ・「PHA系ハイオプラスチックのライフサイクル実証事業」（環境省受託事業）に参画【R1～R2】 				
(10) 国、事業者、各種団体等への提案・提言							
【実施済み又は実施中】	26	進捗状況	拡大生産者責任の考え方を重視した仕組み（経費負担、自主回収等）の構築に関する提言の実施				
			全国展開で取り組む必要があるごみ減量施策の実現に向けた提案・提言の検討・実施				
㉑拡大生産者責任の考え方を踏まえた、ものづくり企業等への働きかけや、広域的に実施する必要がある施策や各種リサイクル制度の改善など、全国展開で取り組む必要があるごみ減量施策の推進に関する国、事業者、各種団体等への提案・提言	26	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・日本商工会議所や一般社団法人日本電機工業会等を訪問し、条例の趣旨に関する説明と情報発信の協力依頼を行い、各団体の協力により会員企業へのホームページを活用した発信等を実施【H27】 ・東証1部上場等の大手製造事業者（213社）に対し、条例に基づき事業者に実施していただくごみ減量の取組を解説した「2R実践ガイドブック」を送付し、環境配慮ポイントのPRなどの働きかけを実施【H27】 ・拡大生産者責任をより重視した廃棄物の減量及び適正処理制度の構築について国家予算要望を実施【H27～R2】 				

分野	推進項目 番号	年次計画					
		2015 平成 27 年度	2016 平成 28 年度	2017 平成 29 年度	2018 平成 30 年度	2019 令和元年度	2020 令和 2 年度
基本施策	推進項目						

(11) 引き続き検討が必要な施策								
【実施済み又は実施中】	27	進捗状況	ごみ減量の状況，他都市の動向等を見極めながら検討					
			・他都市の動向等をみながら検討【H27～R2】					
⑳家庭から出るごみの更なる減量に向けた有料指定袋のサイズの検討	27	進捗状況	ごみ減量の状況，他都市の動向等を見極めながら検討					
			・他都市の動向等をみながら検討【H27～R2】					
【実施済み又は実施中】	28	進捗状況	ごみ減量の状況，他都市の動向等を見極めながら検討					
			・他都市の動向等をみながら検討【H27～R2】					
㉑業者収集ごみの有料指定袋制に関する検討	28	進捗状況	ごみ減量の状況，他都市の動向等を見極めながら検討					
			・他都市の動向等をみながら検討【H27～R2】					
【実施済み又は実施中】	29	進捗状況	ごみ減量の状況，他都市の動向等を見極めながら検討					
			・他都市の動向等をみながら検討【H27～R2】					
㉒業者収集ごみ搬入手数料に関する検討	29	進捗状況	ごみ減量の状況，他都市の動向等を見極めながら検討					
			・他都市の動向等をみながら検討【H27～R2】					

分野	推進項目 番号	年次計画					
		2015 平成 27 年度	2016 平成 28 年度	2017 平成 29 年度	2018 平成 30 年度	2019 令和元年度	2020 令和 2 年度
基本施策	推進項目						

ごみの適正処理における環境負荷の低減と安心・安全の確保等に関する施策

(1) ごみの適正処理における環境負荷の低減

【実施済み又は実施中】	30	進捗状況	温室効果ガスの削減に寄与するごみ発電の実施など、エネルギー回収の最大化を図る施設運営の推進
①クリーンセンターの長寿命化計画等によるコストや環境負荷の低減に配慮した施設の整備・運営			施設保全計画に基づく効率的な維持管理と、施設の長期稼働を目指す延命化計画の策定検討
			<ul style="list-style-type: none"> ごみ発電の実施など、エネルギー回収の最大化を図る施設運営を実施【H27～R2】 施設保全計画に基づく効率的な維持管理を実施【H27～R2】
【実施済み又は実施中】	31	進捗状況	ごみ減量や民間事業者の動向等の状況を見極めながら、京都市廃棄物減量等推進審議会の答申で提言された延命策を追求
②東部山間埋立処分地延命策の追求			<ul style="list-style-type: none"> 延命策に関する調査等を実施【H27～R2】 焼却灰のセメント原料化の試行実施【H28～H30】 南部クリーンセンター第二工場における高反応消石灰を使用した、ばいじん発生量の削減【R1～R2】

分野	推進項目 番号	年次計画					
		2015 平成 27 年度	2016 平成 28 年度	2017 平成 29 年度	2018 平成 30 年度	2019 令和元年度	2020 令和 2 年度
基本施策	推進項目						

(2) 市民の安心・安全とまちの美化の推進							
【実施済み又は実施中】	③災害発生時の対応マニュアル等の点検・見直し	32	進捗状況	対応マニュアル等，災害発生時の対応内容の随時点検・見直し			
				・大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会における大規模災害対策の計画策定等の動向等を踏まえ，継続的に災害廃棄物処理計画や対応マニュアルを見直し【H27～R2】			
【実施済み又は実施中】	④地域住民や警察等の関係機関との連携による不法投棄対策とまちの美化の推進	33	進捗状況	不法投棄対策の推進			
				まちの美化推進協定の締結促進			
				・啓発看板の設置や美化啓発パトロールを実施，監視カメラ等貸与制度の活用等による不法投棄対策を実施【H27～R2】			
				・まちの美化推進住民協定の締結を促進【H27～R2】			
				・日本郵便株式会社との包括的連携に関する協定書を締結【R1】			